

□ 性的マイノリティー（LGBT等）について（令和3年新規調査項目）

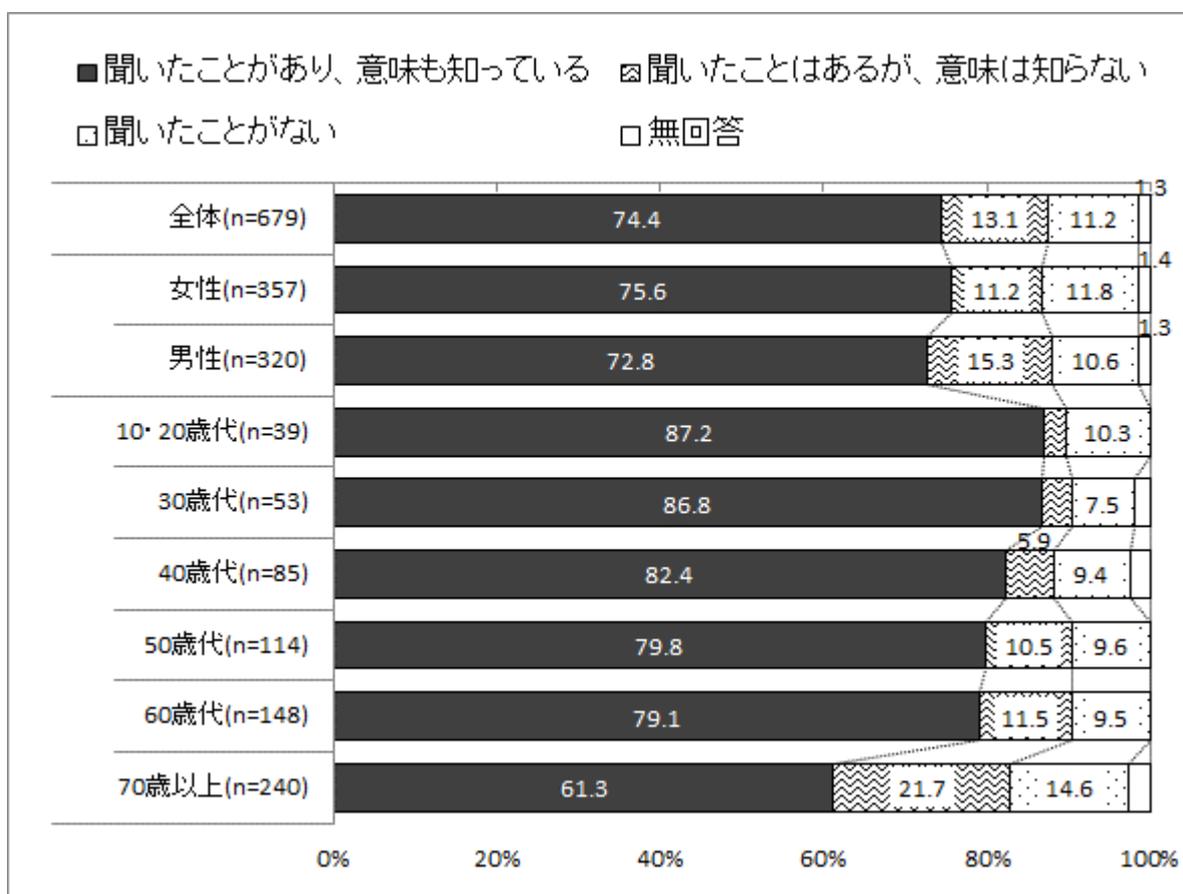
問28 「LGBT」という言葉の認知度について

「LGBT」という言葉を聞いたことがありますか。当てはまる番号を記入してください。

⇒ 「LGBT」という言葉の意味を知っている方は、全体の約74%

「LGBT」という言葉の認知度について（全体・性別・年代別）

単位（%）



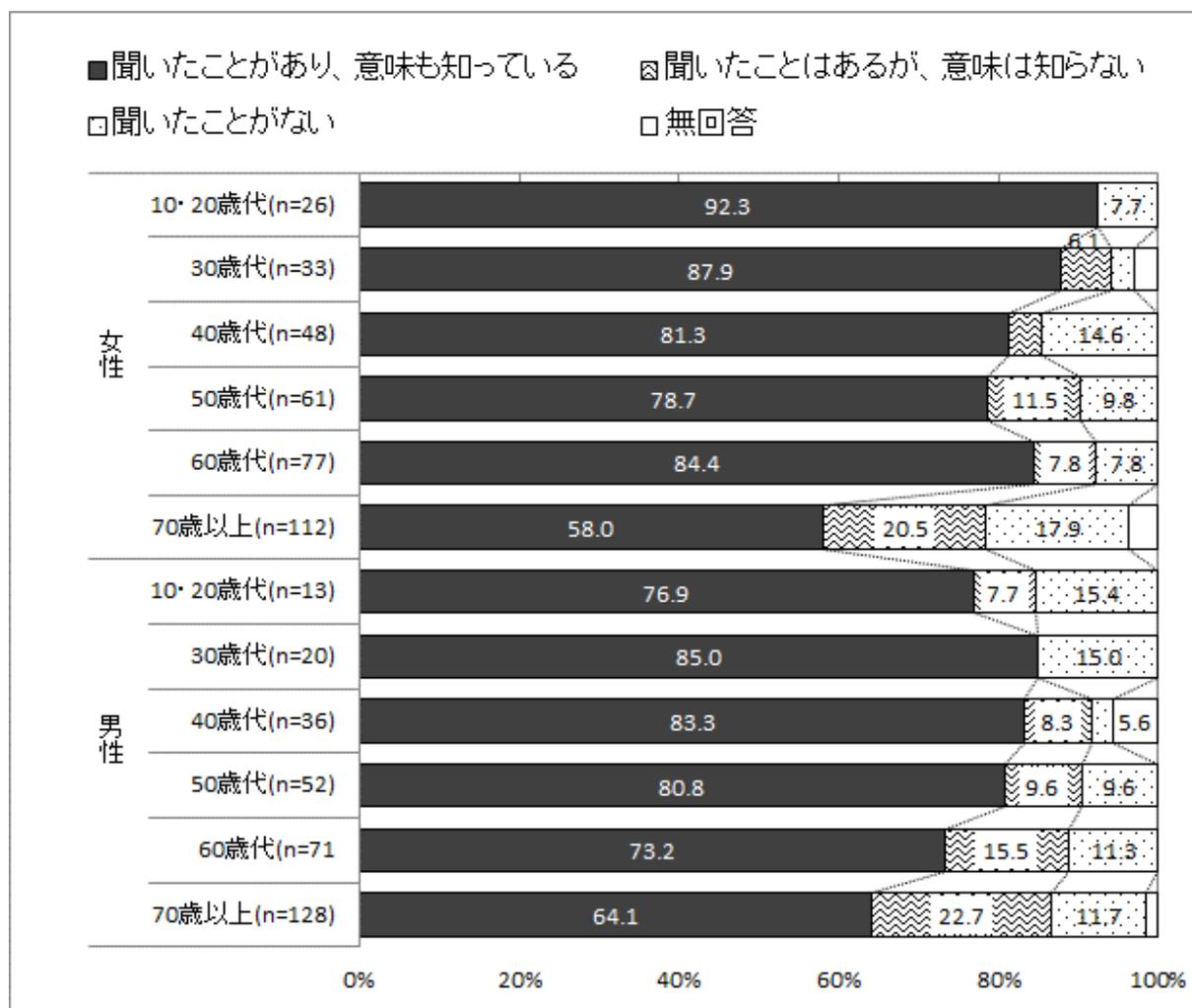
「LGBT」という言葉の意味について聞いたところ、全体では、「聞いたことがあります、意味も知っている」の割合が74.4%、「聞いたことがない」が11.2%、「聞いたことはあるが、意味は知らない」が13.1%となっている。

性別で見ると、男女共に全体と同じ傾向となっている。

年代別で見ると「聞いたことがあります、意味も知っている」の割合は、各年代で60%を超えているが、「聞いたことがない」「聞いたことはあるが、意味は知らない」の割合は年代が上がるほど高くなっている。

「LGBT」という言葉の認知度について（性×年代別）

単位（％）



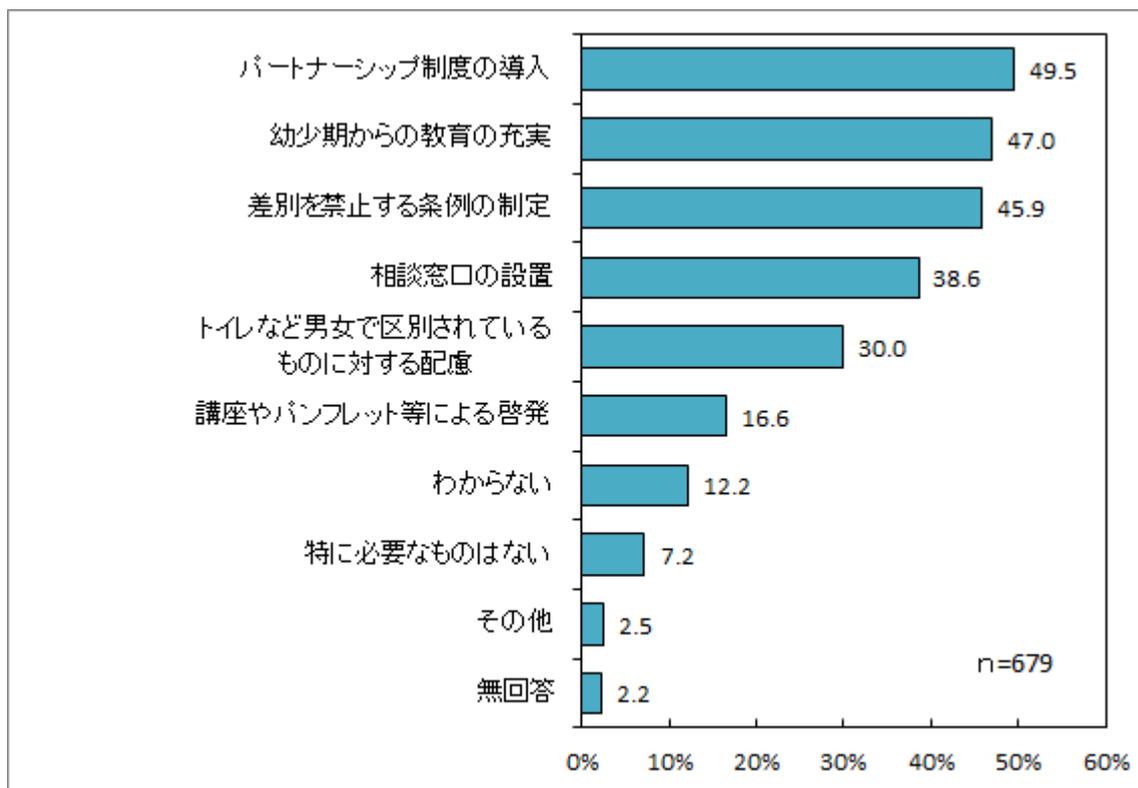
性×年代別で見ると、「聞いたことがあり、意味も知っている」の割合は、女性では10・20歳代が、男性では30歳代が最も高くなっている。

問29 性的マイノリティー（LGBT等）の人たちが暮らしやすい社会にするため必要な施策について（複数回答）

性的マイノリティー（LGBT等）の人たちが暮らしやすい社会にするため、どのような施策が必要だと思いますか。当てはまる番号を3つまで選んで記入してください。

⇒ 「パートナーシップ制度の導入」「幼少期からの教育の充実」「差別を禁止する条例の制定」が上位。

性的マイノリティーの人たちが暮らしやすい社会にするため必要な施策について
単位（％）



（複数回答）

性的マイノリティー（LGBT等）の人たちが暮らしやすい社会にするため必要な施策について聞いたところ、「パートナーシップ制度の導入」の割合が49.5%、次いで「幼少期からの教育の充実」が47.0%、「差別を禁止する条例の制定」が45.9%と続いている。

性的マイノリティーの人たちが暮らしやすい社会にするため必要な施策について
(全体・性別・年代別) 単位 (%)

		1位	2位	3位	4位	5位
全体	パートナーシップ制度の導入	幼少期からの教育の充実	差別を禁止する条例の制定	相談窓口の設置	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮	
		49.5	47.0	45.9	38.6	30.0
女性	パートナーシップ制度の導入	幼少期からの教育の充実	差別を禁止する条例の制定	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮	相談窓口の設置	
		55.7	47.6	44.5	35.9	34.2
男性	差別を禁止する条例の制定	幼少期からの教育の充実	相談窓口の設置	パートナーシップ制度の導入	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮	
		47.5	45.9	43.4	42.5	28.8
年代別	10・20歳代	幼少期からの教育の充実	パートナーシップ制度の導入	差別を禁止する条例の制定	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮	・相談窓口の設置 ・講座やパンフレット等による啓発
		各66.7		各38.5		各15.4
	30歳代	パートナーシップ制度の導入	幼少期からの教育の充実	差別を禁止する条例の制定	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮	相談窓口の設置
		66.0	52.8	41.5	39.6	30.2
	40歳代	パートナーシップ制度の導入	幼少期からの教育の充実	差別を禁止する条例の制定	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮	相談窓口の設置
		55.3	48.2	40.0	29.4	27.1
50歳代	パートナーシップ制度の導入	差別を禁止する条例の制定	幼少期からの教育の充実	相談窓口の設置	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮	
	57.0	49.1	45.6	各29.8		
60歳代	差別を禁止する条例の制定	パートナーシップ制度の導入	幼少期からの教育の充実	相談窓口の設置	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮	
	54.1	50.7	47.3	43.9	27.7	
70歳以上	相談窓口の設置	差別を禁止する条例の制定	幼少期からの教育の充実	パートナーシップ制度の導入	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮	
	49.2	43.8	42.5	36.7	28.3	

(複数回答)

性別で見ると、女性では「パートナーシップ制度の導入」、男性では「差別を禁止する条例の制定」の割合が最も高くなっている。

年代別で見ると、30歳代～50歳代では「パートナーシップ制度の導入」の割合が最も高くなっている。

性的マイノリティーの人たちが暮らしやすい社会にするため必要な施策について
(性×年代別) 単位 (%)

		1位	2位	3位	4位	5位
女性	10・20歳代	パートナーシップ制度の導入 76.9	幼少期からの教育の充実 73.1	差別を禁止する条例の制定 50.0	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮 30.8	講座やパンフレット等による啓発 15.4
	30歳代	パートナーシップ制度の導入 66.7	幼少期からの教育の充実 51.5	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮 45.5	差別を禁止する条例の制定 36.4	相談窓口の設置 27.3
	40歳代	パートナーシップ制度の導入 68.8	幼少期からの教育の充実 50.0	差別を禁止する条例の制定 43.8	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮 39.6	相談窓口の設置 22.9
	50歳代	パートナーシップ制度の導入 67.2	幼少期からの教育の充実 各49.2	差別を禁止する条例の制定 49.2	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮 34.4	相談窓口の設置 23.0
	60歳代	パートナーシップ制度の導入 55.8	差別を禁止する条例の制定 50.6	幼少期からの教育の充実 46.8	相談窓口の設置 41.6	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮 39.0
	70歳以上	相談窓口の設置 48.2	幼少期からの教育の充実 各39.3	差別を禁止する条例の制定 39.3	パートナーシップ制度の導入 35.7	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮 31.3
男性	10・20歳代	幼少期からの教育の充実 53.8	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮 46.2	パートナーシップ制度の導入 46.2	相談窓口の設置 30.8	・講座やパンフレット等による啓発 ・差別を禁止する条例の制定 ・その他 各15.4
	30歳代	パートナーシップ制度の導入 65.0	幼少期からの教育の充実 55.0	差別を禁止する条例の制定 50.0	相談窓口の設置 35.0	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮 30.0
	40歳代	幼少期からの教育の充実 44.4	差別を禁止する条例の制定 各36.1	パートナーシップ制度の導入 36.1	相談窓口の設置 33.3	講座やパンフレット等による啓発 25.0
	50歳代	差別を禁止する条例の制定 48.1	パートナーシップ制度の導入 46.2	幼少期からの教育の充実 40.4	相談窓口の設置 36.5	トイレなど男女で区別されているものに対する配慮 25.0
	60歳代	差別を禁止する条例の制定 57.7	幼少期からの教育の充実 47.9	相談窓口の設置 46.5	パートナーシップ制度の導入 45.1	講座やパンフレット等による啓発 21.1
	70歳以上	相談窓口の設置 50.0	差別を禁止する条例の制定 47.7	幼少期からの教育の充実 45.3	パートナーシップ制度の導入 37.5	講座やパンフレット等による啓発 26.6

(複数回答)

性×年代別で見ると、女性では10・20歳代～60歳代で「パートナーシップ制度の導入」の割合が最も高くなっている。

男性では10・20歳代と40歳代で「幼少期からの教育の充実」、50歳代と60歳代では「差別を禁止する条例の制定」の割合が最も高くなっている。